

令和3年度補正予算
省エネルギー投資促進支援事業費補助金

中間報告の手引き 【既存設備写真の提出】

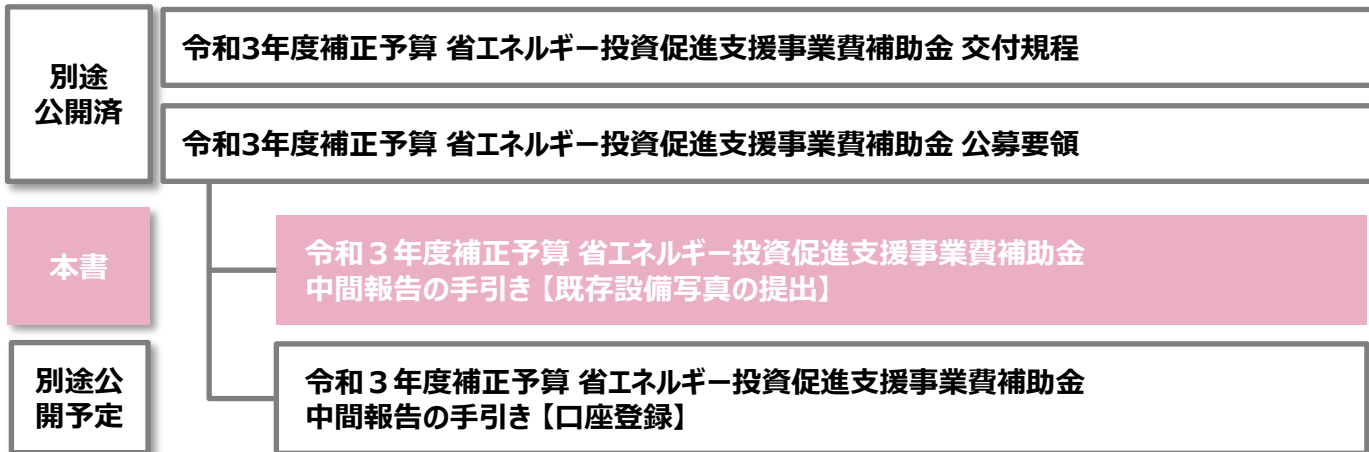
本事業は、一般社団法人環境共創イニシアチブが代表幹事として
大日本印刷株式会社との共同事業体で執行する事業です。

2022年7月

 一般社団法人
環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative

DNP 大日本印刷株式会社

本書は、「令和3年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業費補助金」(以下、「本事業」という。)における、**既存設備写真の提出方法について説明する手引き**です。
 「公募要領」、及び「事務取扱説明書」についてもよくご覧いただいた上で、期限までに対応してください。



■ 補助事業ポータルログインURL

https://sii-or-jp.force.com/ge03r/SIS_3H_GE_Login_Page

■ 採択者向けWEB(交付決定を受けた補助事業者向けのページ)

<https://sii.or.jp/cutback03r/information.html>

採択者向けWEBには、交付決定後の各種手続きやそれに関する説明資料(本書、事務取扱説明書、報告書を作成する上での支援ツール等)、及びSIIからのお知らせ事項が掲載されます。
 随時更新しますので、円滑にご利用いただくために、本ウェブページをブックマーク等に登録いただくことを推奨します。

■ 更新履歴

No.	版番	更新日	更新ページ	更新内容
1	1.0	2022/07/28	-	新規作成
2	1.1	2022/08/10	P.27、P.28、P.30、 P.35、P.39、P.40	サンプル画像の修正(個別写真を2枚から1枚へ修正、全台数写真の撮影位置「S2」へ修正)

中間報告の手引き【既存設備写真の提出】

本書について

はじめに

本書で説明すること P.5

既存設備写真の撮影、及び提出書類の作成

1-1	既存設備写真の撮影、及び提出書類の作成の概要 P.7
1-2	フォーマットの取得 P.9
1-3	撮影対象の確認 P.10
1-4	撮影位置図面の作成 P.12
1-5	写真の撮影 P.17
1-6	写真の登録・提出 P.23
1-7	書類のステータス確認 P.42



はじめに

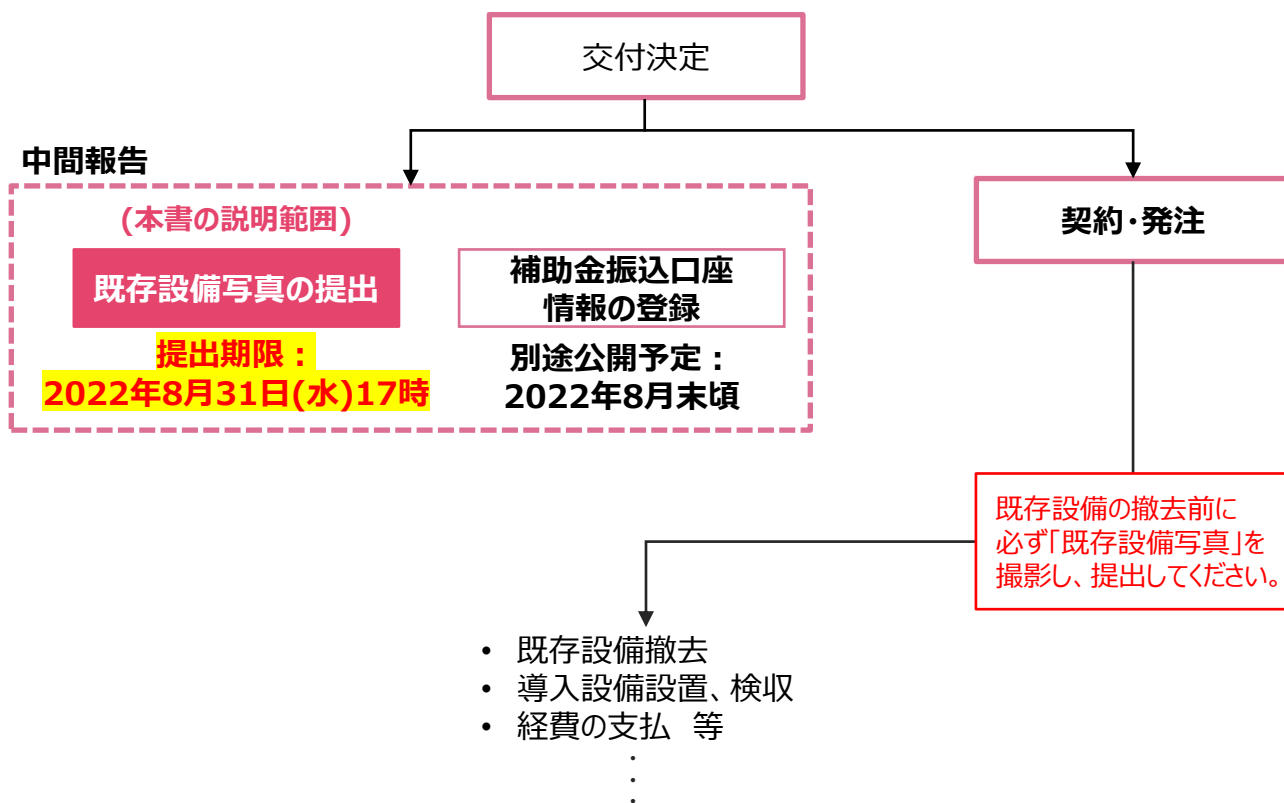
本書で説明すること

本書の概要について説明します。

交付決定後に必要な手続きについて

交付決定後に補助事業者は、設備導入に関する契約・発注等の補助事業を開始することができますが、併せて既存設備写真の提出、及び補助金振込口座情報の登録を行う必要があります。
本書では、既存設備写真の提出の手続きについて説明します。

交付決定後の事業の流れと本書の説明範囲



※ 交付決定以降の全体の流れについては、別途公開の「事務取扱説明書」、及び順次公開される各種手引きを参照してください。

手続きはいずれも、交付決定後速やかに実施してください。

既存設備写真の提出

⇒ 既存設備の写真(設置されている状態)を撮影し、設備設置写真証憑作成ツールで「既存設備写真撮影位置図面」とともに登録・提出します。

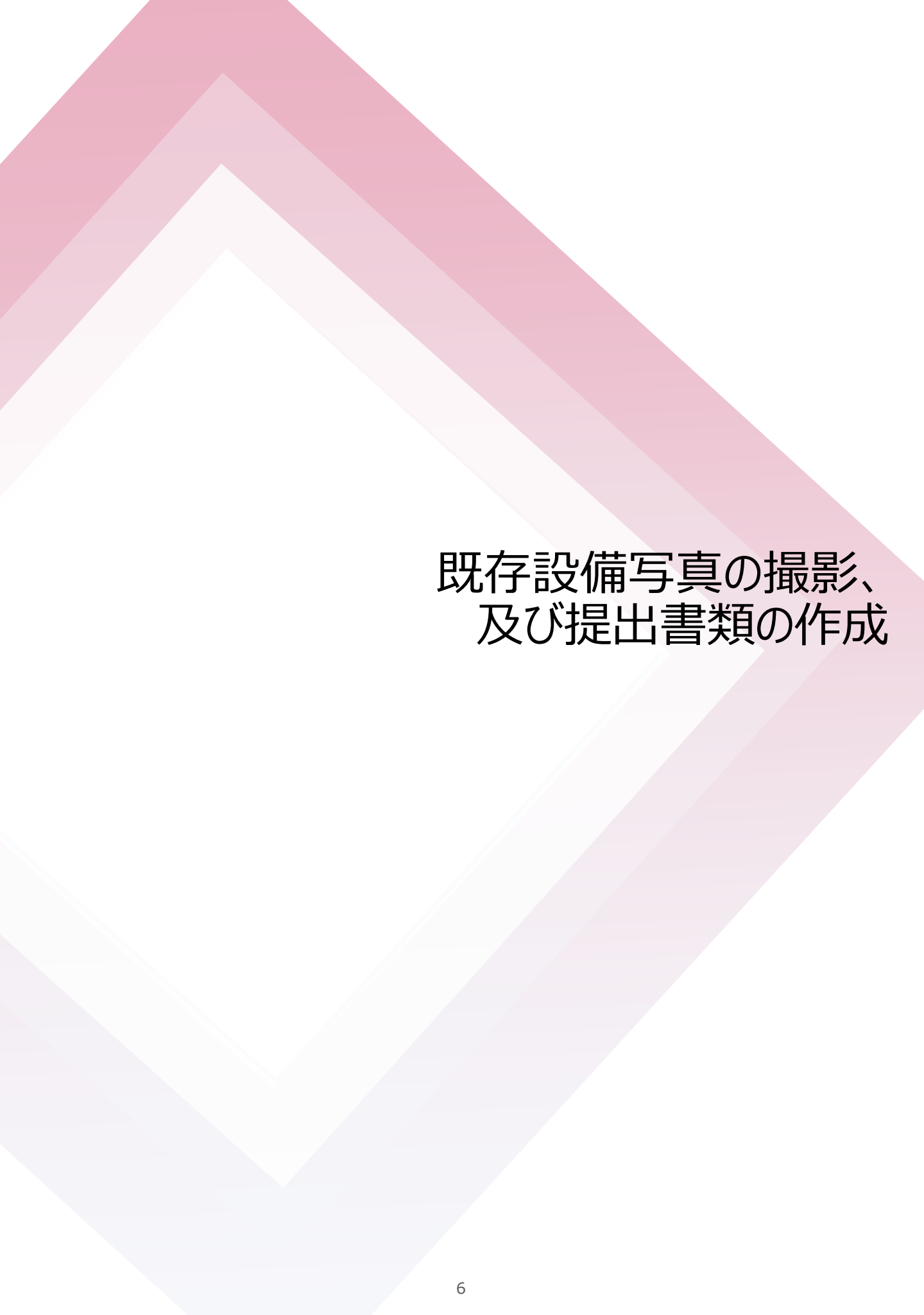
※ 既存設備写真は、必ず設備の撤去前に撮影してください。

詳細については、P.6以降「既存設備写真の撮影、及び提出書類の作成」を参照してください。

補助金振込口座情報の登録

⇒ 補助金の振込口座情報を補助事業ポータルに登録し、証憑書類を提出(ファイル添付)します。
詳細については、別途公開予定の「中間報告の手引き【口座登録】」を参照してください。

※ 補助事業ポータルにおける口座情報の登録機能については8月末に公開予定です。



既存設備写真の撮影、 及び提出書類の作成

1-1 既存設備写真の撮影、及び提出書類の作成の概要

既存設備写真の撮影、及び提出書類の作成方法について説明します。

既存設備写真の撮影、及び提出書類の作成の概要

交付申請時に補助事業ポータルに登録した既存設備の撤去前の状態を撮影し、設備設置写真証憑作成ツール(以下、「作成ツール」という。)で「既存設備写真 撮影位置図面」とともに登録・提出を行ってください(操作の詳細についてはP.23以降を参照してください)。

ここでは、写真撮影時の注意事項のほか、「既存設備写真 撮影位置図面」の書類作成方法等について説明します。

【作成が必要な書類と写真】

No.	書類名／写真名	内容	提出	作成方法
1	既存設備写真 撮影位置図面	設備の設置場所、及び既存設備を撮影する位置・方向を描き込んで作成する図面 ・撮影位置図面に沿って写真を撮影することで、撮影すべき写真の撮り忘れを防ぎます。	必須	採択者向けWEBよりフォーマットをダウンロードして作成(※1)
2	① 既存設備写真 (個別写真)	更新対象となる既存設備本体の写真 ・「既存設備写真 提出一覧」に表示された既存設備本体の全体像がわかる写真を、製品(型番)毎に1枚以上撮影してください。		※2
	② 既存設備写真 (全台数写真)	更新対象となる全ての既存設備本体の写真 ・「既存設備写真 提出一覧」に表示された全ての既存設備本体の台数と設置状況がわかる写真を、製品(型番)毎に撮影してください。		
	③ 導入設備の 設置予定場所写真	導入設備の設置予定場所の写真 ・既存設備の設置場所と、導入設備の設置予定場所が異なる場合に、撮影してください。	※3	

※1 採択者向けWEBへアクセスするURLについては、P.1「■採択者向けWEB(交付決定を受けた補助事業者向けのページ)」を参照してください。

なお、「既存設備写真 撮影位置図面」は、SIIフォーマット以外に、参考図面(設備の設置図面等)の利用も可とします。

詳細については、P.12「1-4 撮影位置図面の作成」-「※独自フォーマットについて」を参照してください。

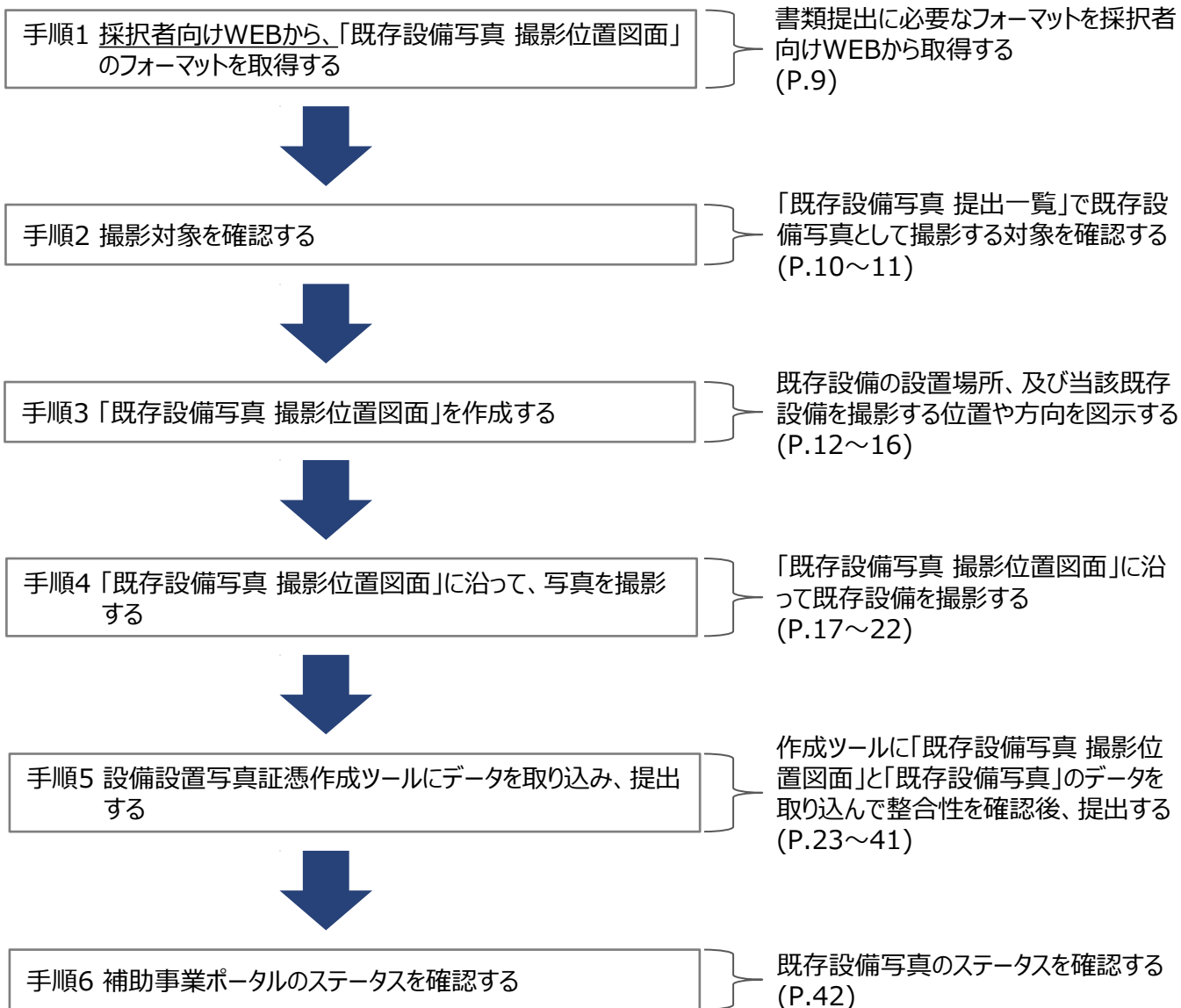
※2 「既存設備写真(全台数写真)」は、既存設備が複数台ある場合のみ、撮影してください。

※3 「導入設備の設置予定場所写真」は、既存設備の設置場所と、導入設備の設置予定場所が異なる場合のみ、撮影してください(導入設備の設置予定場所が、既存設備の設置場所と変わらない場合は、撮影不要です)。なお、「既存設備の設置場所と、導入設備の設置予定場所が異なる」かどうかの判断については、P.22 <既存設備の設置場所と、導入設備の設置予定場所が異なる場合について> を参照してください。

1-1 既存設備写真の撮影、及び提出書類の作成の概要

既存設備写真の撮影、及び提出書類の作成の手順

既存設備写真の撮影、及び提出書類の作成は、以下の手順で行います。



以降で、それぞれの手順の詳細について、説明します。

1-2 フォーマットの取得

手順1 採択者向けWEBから、「既存設備写真 撮影位置図面」のフォーマットを取得する

採択者向けWEBから、「既存設備写真 撮影位置図面」のフォーマットを取得します。

- ① 採択者向けWEBへアクセスし、画面下方の「補助事業の実施に係る資料」までスクロールします。
※ 採択者向けWEBへアクセスするURLについては、P.1「■採択者向けWEB(交付決定を受けた補助事業者向けのページ)」を参照してください。

<採択者向けWEB>

The screenshot shows the Sii website interface. At the top, there is a navigation bar with 'トップ', '新着情報', '公開データ', 'リンク集', and '法人概要'. Below this, the page title is '令和3年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業 交付決定を受けた方へ (採択者向けWEB)'. A red box highlights the section '補助事業の実施に係る資料'. A large red arrow points from this section to a list of documents. The list includes '事務取扱説明書', '中間報告 ※2022年7月28日(木)更新', and '既存設備写真 撮影位置図面 (●●KB)'. The '既存設備写真 撮影位置図面 (●●KB)' link is highlighted with a red box and a red arrow pointing to it.

- ② 「既存設備写真 撮影位置図面」をクリックします。
- ③ 「既存設備写真 撮影位置図面」がExcel形式でダウンロードされます。

1-3 撮影対象の確認

手順2 撮影対象を確認する

撮影すべき既存設備(必要に応じて導入設備の設置予定場所)を確認します。

- ① 補助事業ポータルにログインし、登録済みの申請書データを表示します。
登録済みの申請書データを検索し、[詳細]ボタンをクリックします。

sii

省エネルギー投資促進支援事業費補助金

ホーム
R3補正省エネ 申請書検索
R3補正省エネ 申請書作成

●

申請書検索

【検索条件】

- ・ 申請書番号 ※「BAA211-01-」から始まる番号
- ・ 事業者名
- ・ 承認ステータス ※「交付決定」を選択
全て空欄のまま、検索することもできます。

検索条件 検索実行

検索項目

申請書番号

承認ステータス --なし--

事業者名

検索実行

↓

検索結果

No	申請書詳細	申請書番号	事業所名称	事業者名1会社名	事業者名2会社名	承認ステータス
1	[詳細]	BAA211-01- XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	株式会社 XXXXXXXXXX		交付決定

1 / 1

- ② 「申請書詳細 画面」で、[既存設備写真 提出一覧]ボタンをクリックします。

●

申請書詳細 画面

事業者確認

設備写真提出

交付申請書類印刷

既存設備写真 提出一覧

既存設備写真 提出一覧

1-4 撮影位置図面の作成

手順3「既存設備写真 撮影位置図面」を作成する

「既存設備写真 撮影位置図面」は、既存設備の設置場所、及び既存設備を撮影する位置・方向を示したもので、この図面に沿って写真を撮影します。写真の撮影漏れを防ぐため、**手順2で確認した撮影対象となる既存設備等を漏れなく描き込んでください。**

「既存設備写真 撮影位置図面」の作成にあたり、用意するもの

- (1) 「既存設備写真 提出一覧」 (手順2で入手したもの)
- (2) 部屋の間取り図や、導入設備の設置工事の図面等 (別途入手)※

※ 独自フォーマットについて

入手した設置工事の図面等がSIIフォーマットの枠に収まりきらない場合であっても、その資料に撮影する位置・方向、及び設備の設置場所等が明示できるのであれば、SIIフォーマットに代えて、当該資料を撮影位置図面として提出しても構いません。

その場合は、提出する資料に、「既存設備写真 撮影位置図面」である旨、及び次ページに示す ㉠～㉡までの情報を必ず記入して、提出してください。

「既存設備写真 撮影位置図面」の作成手順

作成にあたっては、手順1でダウンロードしたフォーマット(Excel形式)を使用します。「既存設備写真 提出一覧」(用意するもの(1))から必要項目を転記した後、導入設備の設置工事の図面等(用意するもの(2))を参照しながら作成していきます。

なお、「既存設備写真 撮影位置図面」は「建物・フロア」毎に作成します。

複数の既存設備を更新する場合で、各既存設備の設置場所(建物・フロア)が分かれている場合は、それぞれの設置場所毎に図面を作成してください。完成後は、図面に記載した全ての設備の合計台数が、提出一覧に表示された台数と一致していることを必ず確認してください。

<「既存設備写真 撮影位置図面」のフォーマットの使用方法>

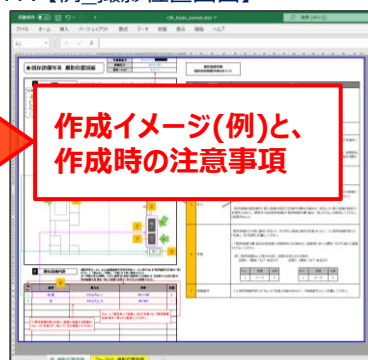
A : 「既存設備写真 撮影位置図面」のフォーマット(Excel形式)を開くと、1シート目としてまず「例_撮影位置図面」シートが表示されます(下図A)。

B : 実際に図面を作成する際は、2シート目「フォーマット_撮影位置図面」シートを使用してください(下図B)。

ダウンロードしたフォーマット
※ ファイルを開いたところ

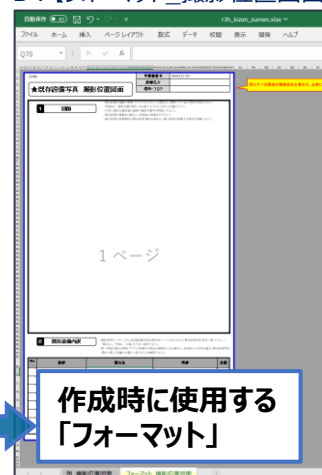


A : 【例_撮影位置図面】



※ 作成イメージの例と、作成時の注意事項が記載されています。作成前によく確認し、参考にしてください。

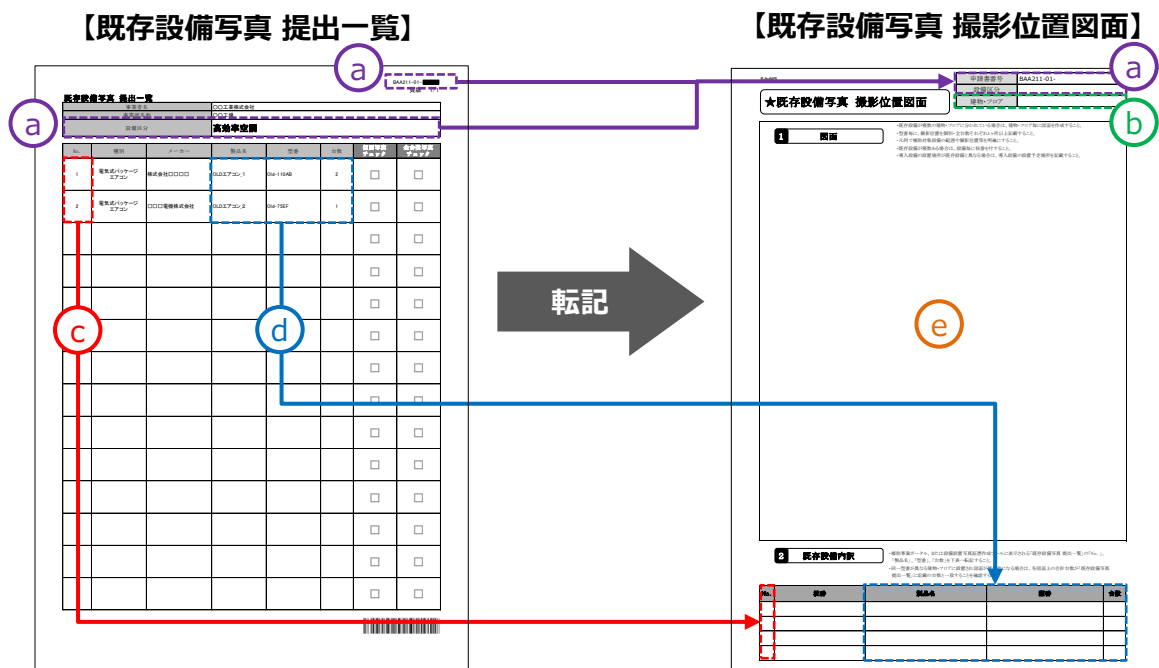
B : 【フォーマット_撮影位置図面】



1-4 撮影位置図面の作成

<「既存設備写真 提出一覧」と、「既存設備写真 撮影位置図面」との関係>

※ 各様式内の項目(アルファベット)の詳細については、次項<「既存設備写真 撮影位置図面」の作成方法>を参照してください。



<「既存設備写真 撮影位置図面」の作成方法>

① 「既存設備写真 提出一覧」から、以下2項目を転記する(a)

- 申請書番号 (BAA211-01-○○○)
- 設備区分 (プルダウンから選択)

② 既存設備が設置されている「建物・フロア」を、図面右上の「建物・フロア」に入力する(b)

以下の場合、それぞれの設置場所について「建物・フロア」毎に、「既存設備写真 撮影位置図面」を作成してください。

- 同じ「No.」の製品(型番)であっても設置場所(建物・フロア)が異なる場合
- 既存設備の設置場所と、導入設備の設置予定場所の建物・フロアが分かれている場合

③ 「既存設備写真 撮影位置図面」の下欄「2 既存設備内訳」に、以下の内容を転記する

- No. (c)
- 製品名、型番、台数 (d)

※ 同じ「No.」の製品(型番)が複数あり、それぞれ設置場所(建物・フロア)が異なる場合は、上記②で用意した「建物・フロア」毎のフォーマットに、それぞれの場所に設置されている製品(型番)の情報を転記してください。

1-4 撮影位置図面の作成

④ フォーマットに、既存設備の設置場所、その他目印となる柱や窓等、周辺のレイアウト図を描き込む(e)

- 別途入手した設置工事の図面等を参考にしながら、既存設備の設置場所を示す図を作成してください。
- 既存設備を図示する際は、具体的な設置場所がわかるように設備周辺のレイアウト(部屋間の仕切りや柱・窓等)も明示して下さい。
- 複数の「No.」の製品(型番)が含まれる場合や、補助対象外の設備を目印として示す場合等は、各「No.」で示される製品(型番)の範囲がわかるよう、枠線等を使って明示してください。
- 同じ「No.」の製品(型番)であっても設置場所(建物・フロア)が異なる場合は、前ページ②、③で用意したそれぞれの建物・フロアを表すフォーマットを使用して、図面を作成してください。

⑤ 撮影する位置・方向を決定し、「図面」に図示する(e)

- 図面は、必ず「凡例」を入れ、以下のような項目を用いて作成してください。
 - 既存設備の設置場所を示すレイアウト図
 - 設備の設置場所
 - 設備の製品(型番)を示す「No.」
 - 撮影位置・方向を示す矢印 等

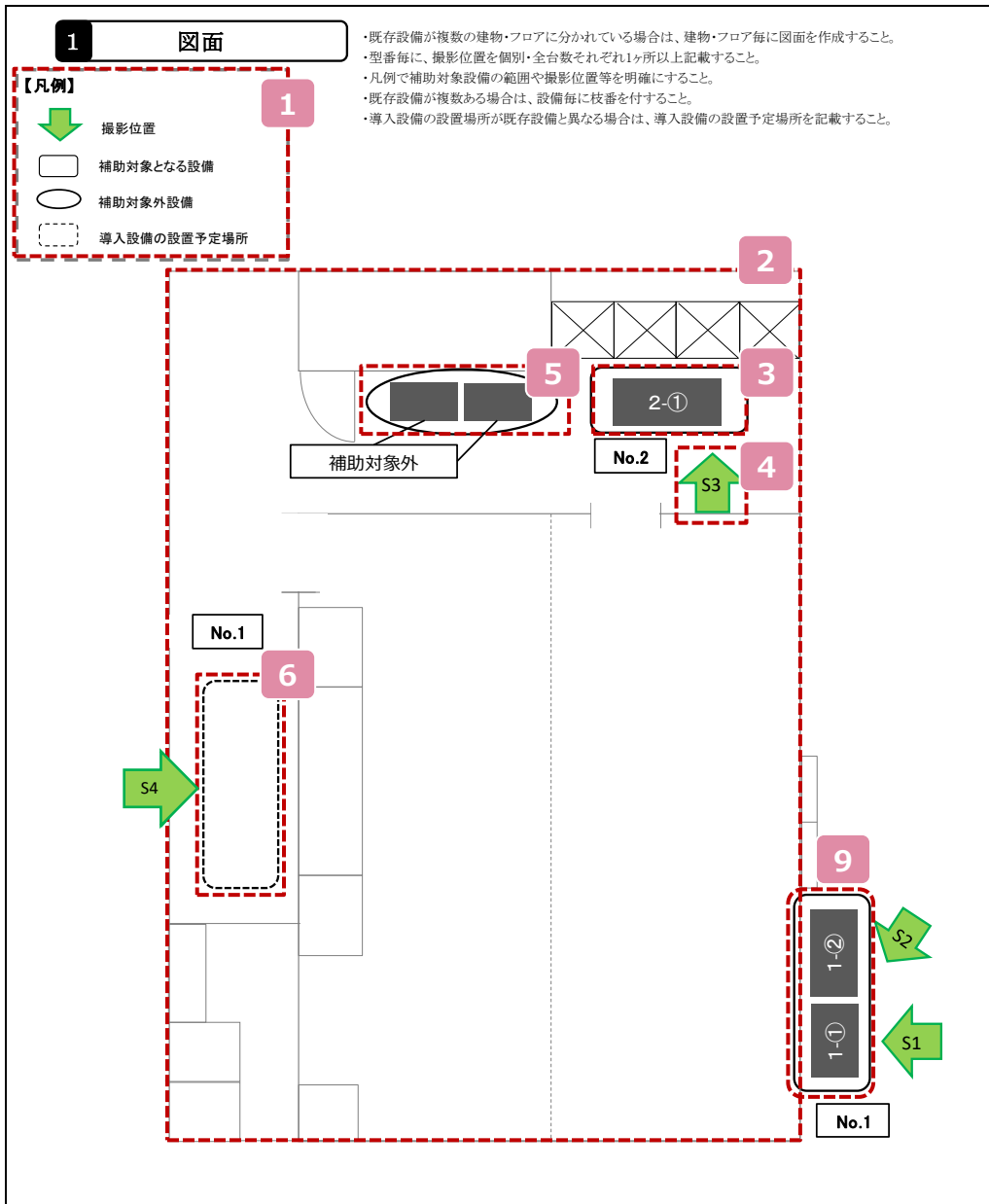
「既存設備写真 撮影位置図面」の作成方法については、次ページ以降の【既存設備写真 撮影位置図面】(イメージ)も参照してください。

1-4 撮影位置図面の作成

【既存設備写真 撮影位置図面】(イメージ)

★既存設備写真 撮影位置図面

申請書番号	BAA211-01- XXXXXXXXXX
設備区分	高効率空調
建物・フロア	本店1F



2 既存設備内訳

- ・補助事業ポータル、または設備設置写真証憑作成ツールに表示される「既存設備写真 提出一覧」の「No.」、「製品名」、「型番」、「台数」を下表へ転記すること。
- ・同一型番が異なる建物・フロアに設置され図面が複数枚になる場合は、各図面上の合計台数が、「既存設備写真 提出一覧」に記載の台数と一致することを確認すること。

No.	枝番	製品名	型番	台数
1	①、②	OLDエアコン_1	Old-110AB	2
2	①	OLDエアコン_2	Old-75EF	1

1-4 撮影位置図面の作成

No.	概要
1	凡例を記載してください。
2	設置場所の全容がわかるよう、部屋の間取り図や設置工事の図面を参考に、部屋間の仕切りや柱・窓等を描き入れたレイアウト図を作成してください。
3	更新対象となる既存設備、及びその設置場所を図示してください。
4	写真を撮影する位置・方向を矢印で図示してください。また、各矢印を「撮影位置」として文字で示すために名前を付けてください(例では「S3」)。
5	補助対象外の設備が図示されている場合は、補助対象設備と混同しないように、区別して示してください。
6	導入設備の設置予定場所を図示してください。 ※ 既存設備と導入設備の設置場所が異なる場合のみ図示してください(P.22も併せて参照してください)。
7	図面に描き入れた設備の台数の合計が、「2 既存設備内訳」の「台数」の数字と一致するように作成してください。 ※ 既存設備が設置されている建物・フロアが複数ある場合は、それぞれの設置場所について図面を作成し、それらに描き入れた設備の合計数が「既存設備写真 提出一覧」に表示された製品(型番)毎の「台数」と一致することを確認してください。 ※ 図面が複数枚となる場合は、各図面の余白にページ番号(1/3等)をオブジェクト等で追記してください。
8	各設備を識別するために、それぞれに独自の番号(枝番)を付けて、「枝番」欄に記載してください。「2 既存設備内訳」の番号と、図面上の設備に付与した「No.」、「枝番」の組み合わせが一致していることを確認してください。
9	図示した「更新対象となる既存設備」が、「2 既存設備内訳」のどの設備にあたるのかを、「2 既存設備内訳」の「No.」、及び「枝番」で示してください。「2 既存設備内訳」の番号と、図面上の設備に付与した「No.」、「枝番」の組み合わせが一致していることを確認してください。 ※ なお、図面が複数枚になった場合は、各設備に付する番号が重複しないよう、全ての建物・フロアを通じた連番(通し番号)を付与してください。

次ページの手順4で、作成した「既存設備写真 撮影位置図面」に沿って、既存設備写真を撮影していきます。

1-5 写真の撮影

手順4「既存設備写真 撮影位置図面」に沿って、写真を撮影する

手順3で作成した「既存設備写真 撮影位置図面」に記入した撮影位置・方向と一致するよう、写真を撮影します。下表は撮影時の注意事項です。よく確認し、写真を撮影してください。



- ・ 既存設備は、撤去後は撮影できなくなるため、必要な写真の撮影漏れがないよう注意してください。
- ・ 撮影過程において図面に記載した撮影位置・方向に変更が生じた場合は、変更後の正しい位置から写真を撮影するとともに、忘れずに撮影位置図面も更新してください。
- ・ 撮影後は、撮影位置図面と写真の両者の整合性を必ず確認してください。
- ・ 電子小黑板等を使用した写真撮影は認められません。交付決定通知書番号の写し込みが電子小黑板等、電子データによるものであると判明した場合、写真の再撮影、再提出を求める場合があります。

【全ての写真撮影時に共通の撮影条件、注意事項等】

注意事項(全写真共通)	
A	<p>設備が稼働している状態で撮影してください。</p> <p>※ 調光制御設備の場合は、照明器具が点灯した状態で撮影してください。</p>
B	<p>撮影方法や解像度、撮影場所の明るさ等を工夫し、設備の全体像がはっきりと確認できるように撮影してください。</p> <p>※ ぼやけている、端が切れている等、設備及び交付決定通知書番号に不明瞭な部分がある場合は、写真の再提出を求められます。</p>
C	<p>必ず、カラーで撮影してください(モノクロ写真での提出は不可)。</p>
D	<p>更新対象となる既存設備本体(業務用エアコン、及び冷凍冷蔵設備においては、圧縮機が組み込まれている設備ユニット)の全体像を製品(型番)毎に1枚以上撮影し、設備設置写真証憑作成ツールに写真のデータを取り込んだ後、作成ツール上で撮影対象となった既存設備を囲んでください。</p>
E	<p>目印を入れて、設備の設置場所が明確になるように撮影してください。</p> <p>※ 既存設備や導入設備の設置予定場所が判別できるよう、目印となるような周囲の固定物(柱、梁、窓等、設備の撤去工事後で位置が変化しないもの)も含めて撮影してください。</p>
F	<p>交付決定通知書番号をA3用紙等に印刷(又は手書きも可)し、設備と共に写し込んでください。</p>
	<p>① 交付決定通知書番号は、SIIから始まる番号です。交付決定通知書で確認してください。補助事業ポータルでも確認できます(申請書番号ではありません)。</p>
	<p>② 交付決定通知書番号は、人物が番号を記載した紙を持つだけでなく、看板等による掲示でも構いません。 ※ 電子小黑板等の使用や、写真への加工により交付決定通知書番号を合成、追加する等は認められません。</p>
	<p>③ 人物、看板等や用紙が既存設備に被ったり(設備の全体像が見えない状態)、また、交付決定通知書番号の文字列が小さくなったり不鮮明になつたりしないよう、撮影方法や解像度等を調整してください。 ※ 写真上で番号・文字が明確に読み取れない場合は、設備が明瞭でも再提出を求められます。注意してください。</p>
G	<p>複数の設備、又は補助対象外設備が写り込む場合は、設備設置写真証憑作成ツールに写真のデータを取り込んだ後、作成ツール上でどの設備が撮影対象となるのかを明示してください。</p>

※ 次ページ以降の撮影例に記載のアルファベットD～Gの注意事項の内容は、上記「全ての写真撮影時に共通の撮影条件、注意事項等」を参照してください。

1-5 写真の撮影

既存設備写真の撮影例(1/4)

既存設備写真(個別写真/全台数写真)全体の注意事項

【個別写真の撮影について】

「既存設備写真 提出一覧」に表示された設備を特定するため、全ての既存設備の本体(業務用エアコン、冷凍冷蔵設備においては、圧縮機が組み込まれている設備ユニット)を製品(型番)毎に1枚以上撮影し、設備設置写真証憑作成ツールに写真のデータを取り込んだ後、作成ツール上で困ってください(詳細についてはP.30参照)。

例えば、既存設備が10台あっても、全て同じ製品であれば撮影する個別写真は1台分で結構です。但し、同一型番でも設置場所(建物・フロア)が異なる場合は撮影位置図面毎に個別写真を撮影し、取り込んでください。

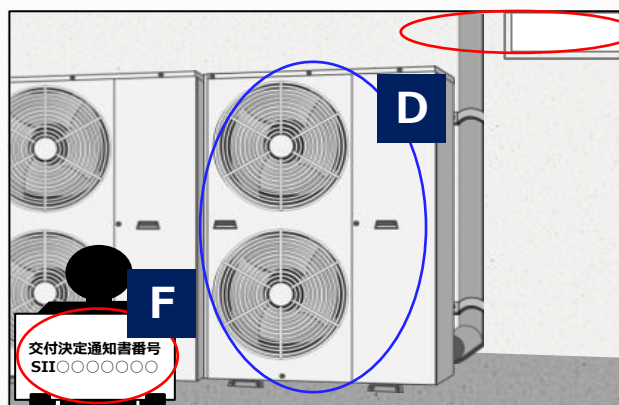
【全台数写真の撮影について】 ※既存設備が1台しかない場合は、全台数写真は提出不要です。

「既存設備写真 提出一覧」に表示された全ての製品(全台数分)について、設置状態が確認できる写真を撮影し、設備設置写真証憑作成ツールに写真のデータを取り込んだ後、作成ツール上で困ってください。

- 全設備が1枚の写真に収まらない場合は、複数枚に分けて撮影しても構いません。
- 設置場所が複数に分かれている場合は、設置場所毎に撮影して撮影漏れを防いでください。
- 撮影対象の既存設備それぞれが鮮明に写るように工夫して撮影してください。

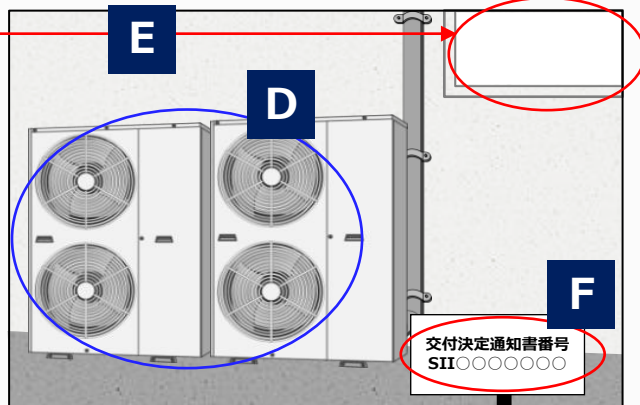
高効率空調の例

①個別写真



本例は2台とも同じ製品(型番)である場合を想定しています。右側の設備だけ全体が入るように撮影してください。

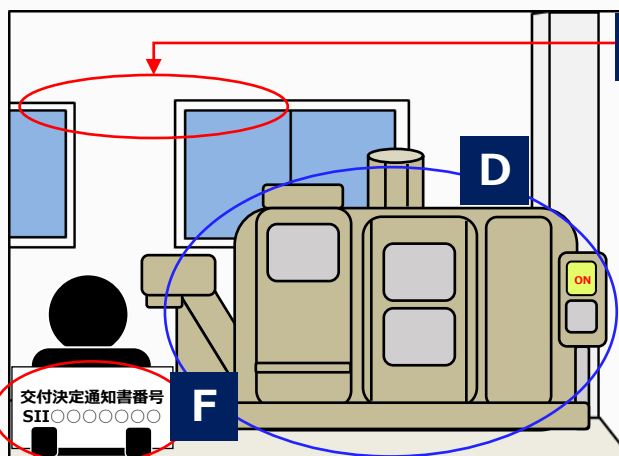
②全台数写真



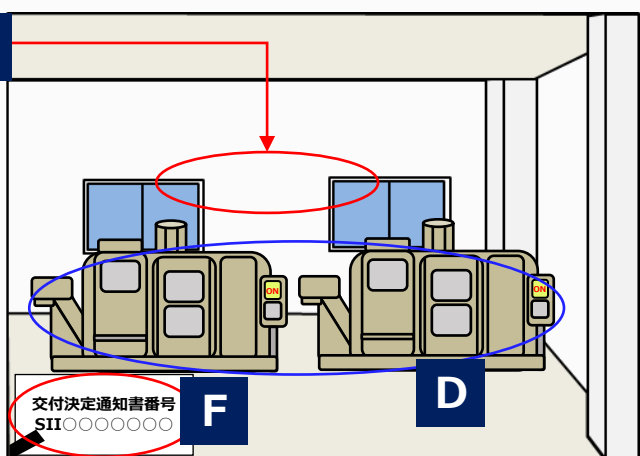
一般的な空調設備の場合は、室外機を撮影してください。但し、室内機に圧縮機が内蔵されている場合は、室内機を撮影してください。また、当該既存設備に対応する導入設備の室外機を設置する予定の場所も、併せて撮影してください。

工作機械の例

①個別写真



②全台数写真

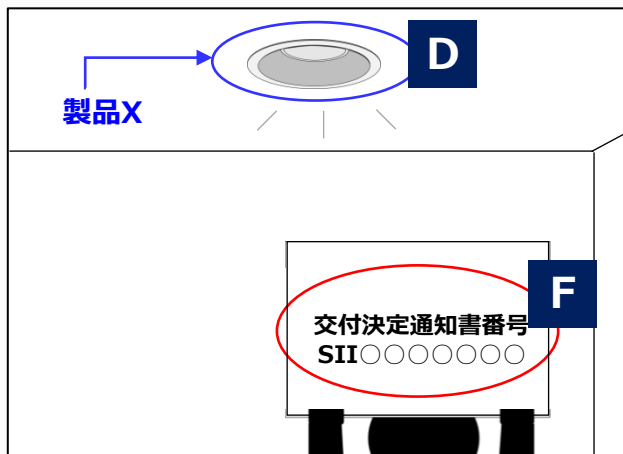


1-5 写真の撮影

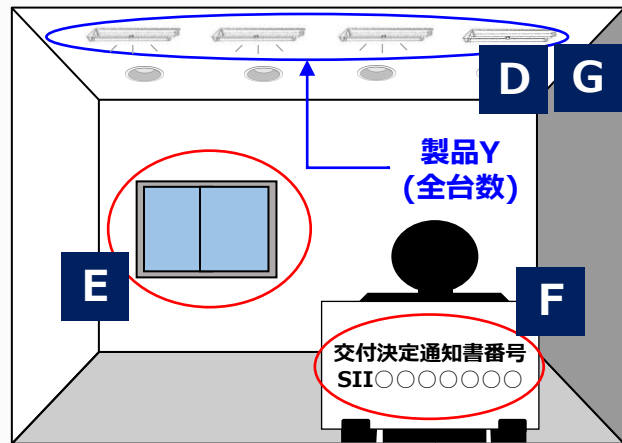
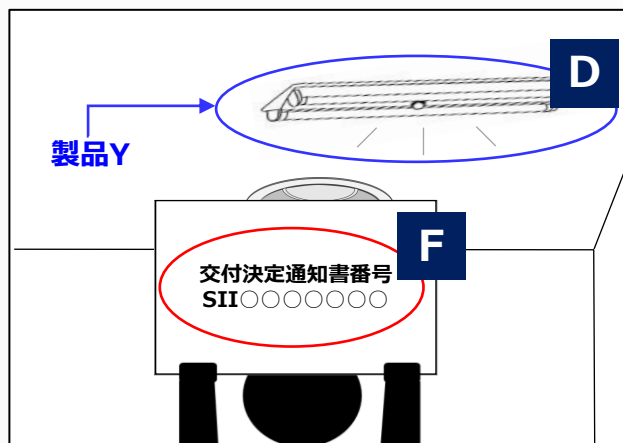
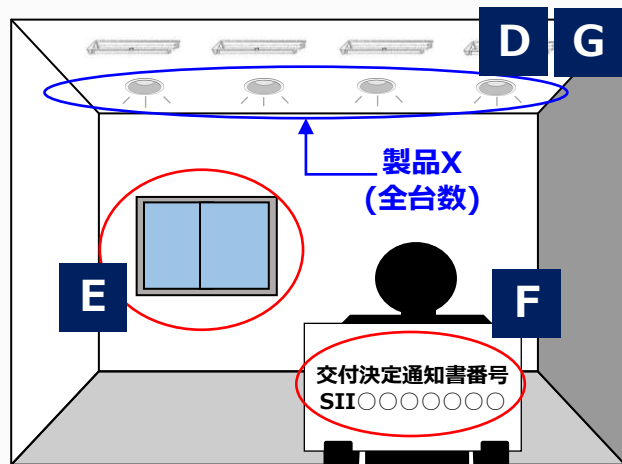
既存設備写真の撮影例(2/4)

調光制御設備の例

①個別写真



②全台数写真



本例は製品X、製品Yがそれぞれ複数台ある場合を想定しています。

2つの製品の設置場所が近い場合写真は同じですが、設備設置写真証憑作成ツールに取り込んだ後、撮影対象設備を作成ツール上で囲うことにより製品(型番)の違いを表現しています。

1-5 写真の撮影

既存設備写真の撮影例(3/4)

既存設備が外観から目視できない場合

- 既存設備が隠蔽されていたり、主装置部分のカバーが開けられない等の理由で既存設備の写真撮影できない場合は、設備ではなく隠蔽されている場所(天井、壁等)や、キュービクル等のカバーを閉めた状態の写真撮影して、設備設置写真証憑作成ツールに写真のデータを取り込んだ後、作成ツール上で困ってください。別途、写真撮影不可の旨とその理由を事前にSIIに連絡してください。
- 本体が確認できなくても、吹き出し口などの露出部分がある場合はその部分を撮影し、提出してください。

※ 下図は変圧器の例です。

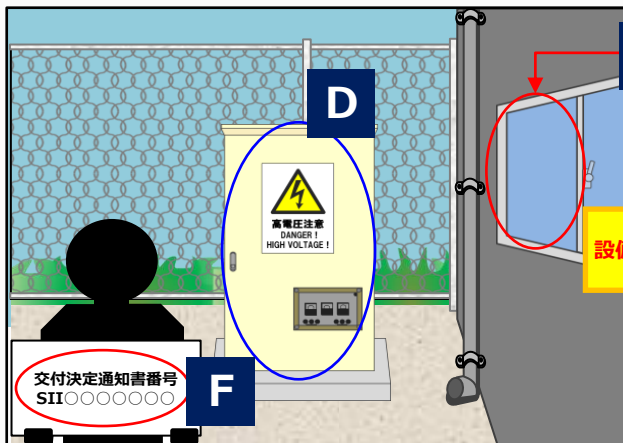
※ 必要に応じてSIIより追加の写真提出を求める場合があります。予めご了承ください。



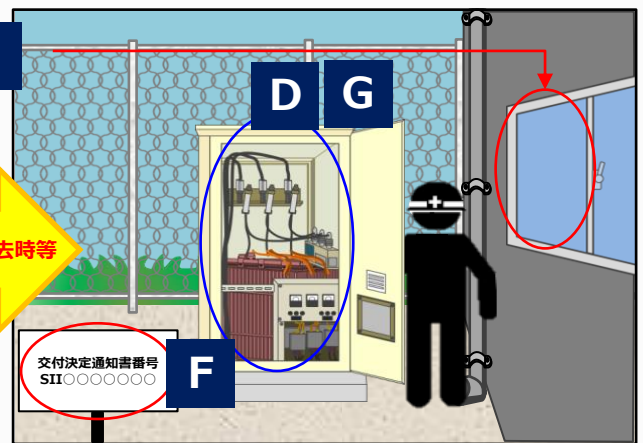
既存設備写真の提出は必須です。

この時点で設備本体を撮影できない場合は、後日、既存設備を撤去する際等、設備を目視できる状態になった際に忘れずに撮影し、速やかに提出してください。

①目視できない状態



②目視できる状態



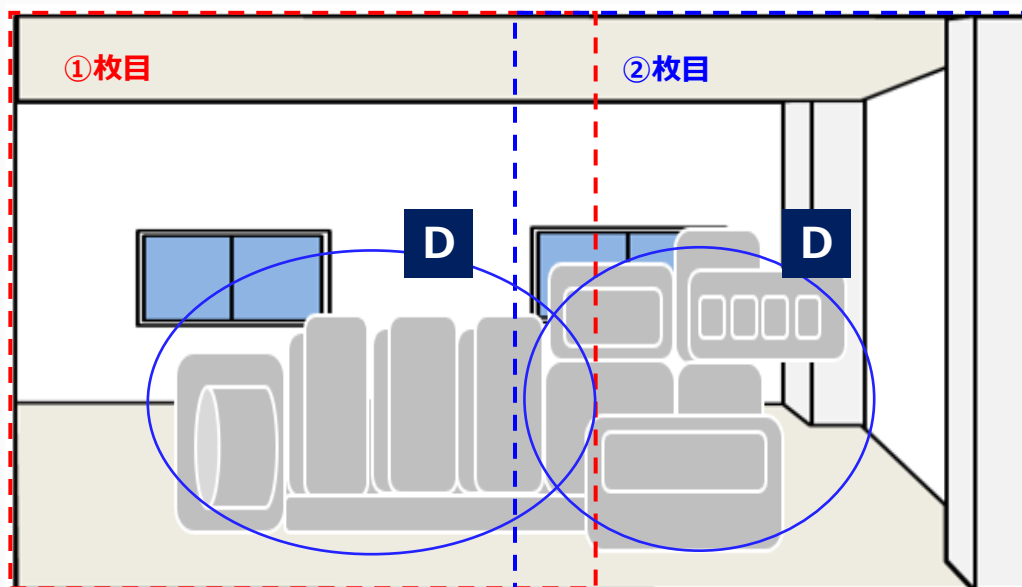
1-5 写真の撮影

既存設備写真の撮影例(4/4)

設備の全体像が1枚の写真に収まらない場合(個別写真/全台数写真)

撮影対象となる既存設備が1枚の写真に収まらない場合は、複数枚に分けて撮影してください。個別写真撮影時に対象設備から離れて撮影しても、対象設備の写真が1枚で収まらない場合は、写真を複数枚に分けて撮影してください。

- 写真を並べた際に、既存設備の全体像が確認でき、また、隣り合う写真だということが明確にわかるように一部分を重ねて撮影してください。

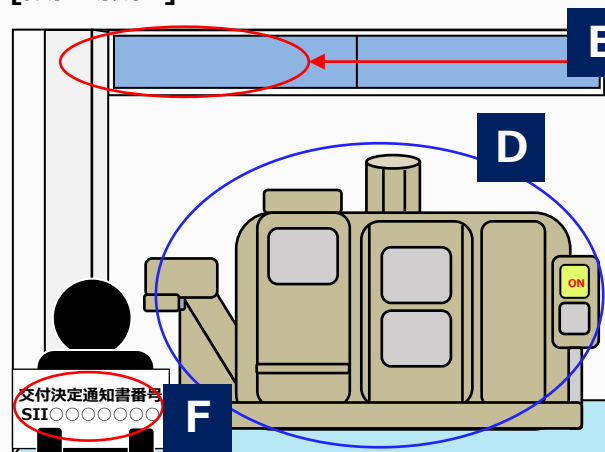


既存設備の設置場所が、複数に分かれている場合(全台数写真)

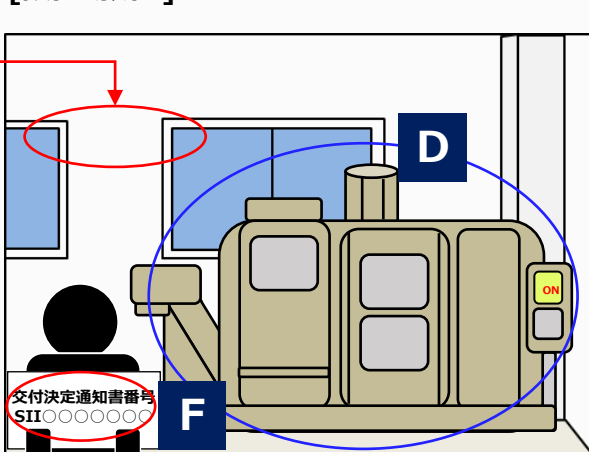
更新対象である既存設備が複数の場所に設置されている場合は、それぞれの設置場所で撮影し、設備設置写真証憑作成ツールに写真のデータを取り込んだ後、作成ツール上で囲んでください。

- 全既存設備の撮影が完了したら、写真に写っている既存設備の合計台数が「既存設備写真 提出一覧」に表示された製品(型番)毎の「台数」と一致しているかを確認し、撮影漏れがないようにしてください。

[設置場所A]



[設置場所B]



1-5 写真の撮影

<既存設備の設置場所と、導入設備の設置予定場所が異なる場合について>

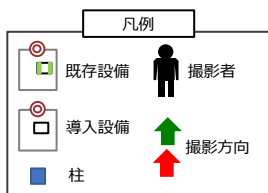
- 「導入設備の設置予定場所写真」は、既存設備の設置場所と、導入設備の設置予定場所が異なる場合のみ、提出します。

設置(予定)場所が「異なる場合」とは、既存設備を撮影した位置・方向からでは、導入設備写真が撮影できない場合等を指します(下図参照)。

既存設備の写真撮影の際に導入設備の設置予定場所を撮影し、設備設置写真証憑作成ツールに写真のデータを取り込んだ後、作成ツール上で困ってください。設置場所が同じ場合は、提出不要です。

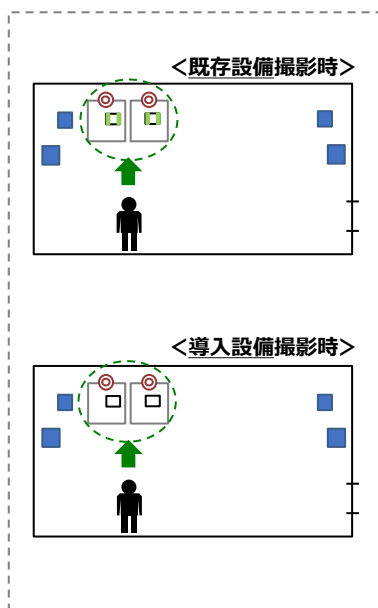
※ 導入設備の設置予定場所が判別できるよう、目印となるような周囲の固定物(柱、梁、窓等、設備の設置工事前後で位置が変化しないもの)も含めて撮影してください。

【設置(予定)場所が「異なる」か否かの判断基準】



例(1)

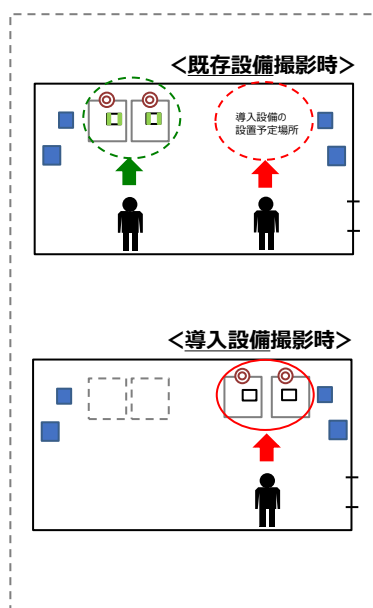
設置場所が変わらない場合



「導入設備の設置予定場所写真」は
提出不要です。

例(2)

設置場所が異なる場合



「導入設備の設置予定場所写真」を
提出してください。

1-6 写真の登録・提出

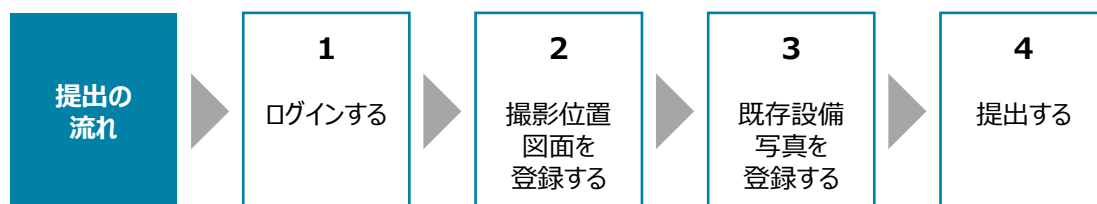
手順5 設備設置写真証憑作成ツールにデータを取り込み、提出する

PC推奨環境は、以下の通りです。

- ソフトウェア : Adobe Reader等のPDF閲覧ソフト
- 推奨ブラウザ : Google Chrome 最新バージョン

提出の流れ

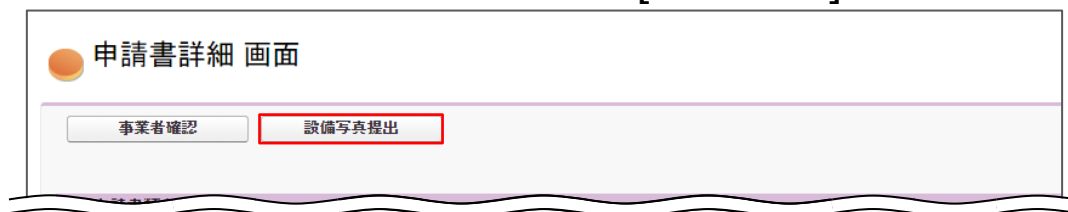
既存設備写真の登録は作成ツールで登録・提出を行ってください。
提出の流れは以下の通りです。



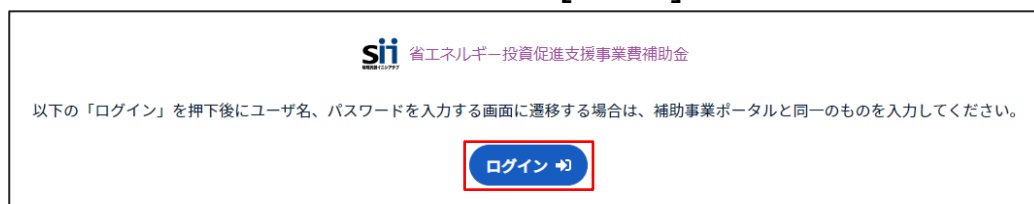
1. ログインする

作成ツールにログインします。

- ① 補助事業ポータル内の「申請書詳細 画面」を開き、[設備写真提出]ボタンをクリックします。



- ② 作成ツールのログイン画面が表示されますので[ログイン]ボタンをクリックします。



- ③ ログイン後、「アクセスを許可しますか？」という画面が表示された場合は、[許可]ボタンをクリックしてください。



1-6 写真の登録・提出

2. 撮影位置図面を登録する

撮影位置図面を登録します。

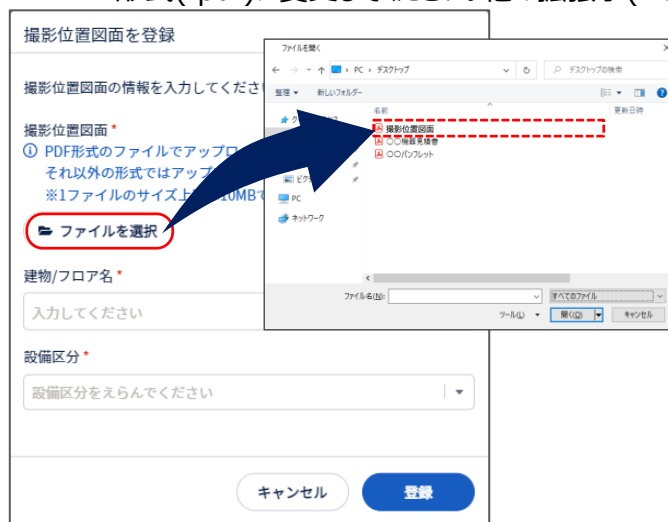
- ① 「提出画面」で[撮影位置図面を登録]ボタンをクリックします。



- ② [ファイルを選択]ボタンをクリックし、アップロードするファイルを該当のフォルダから選択します。

ファイルはPDF形式のファイルのみアップロードすることができます(10MBまで)。

※ 「既存設備写真 撮影位置図面」のSIIフォーマットはエクセル形式(.xlsx)ですが、アップロードする場合はPDF形式(.pdf)に変更してください。他の拡張子(xlsx、jpg、png等)は対応しておりません。



P.25の③に続きます。

Excel形式をPDF形式に変更する方法

- ① [ファイル]タブの[名前を付けて保存]を選択します。
- ② [名前を付けて保存]—「ファイルの種類」のプルダウンリストで「PDF(*.pdf)」を選択します。
- ③ [保存]ボタンをクリックします。

(Microsoft 365 apps for enterpriseの場合)(イメージ)



1-6 写真の登録・提出

- ③ 撮影位置図面(PDF形式)がアップロードされているか確認してください。
- ④ アップロードしたファイル名が誤っていないか確認してください。
「既存設備写真 撮影位置図面」に沿って「建物/フロア名」に転記し、プルダウンで「設備区分」を選択します。

撮影位置図面を登録

撮影位置図面の情報を入力してください。

撮影位置図面 *

① PDF形式のファイルでアップロードしてください。
それ以外の形式ではアップロードできません。
※1ファイルのサイズ上限は10MBです。

撮影位置図面.pdf 削除

ファイルを選択

建物/フロア名 *

本店1F

設備区分 *

高効率空調

キャンセル 登録

アップロードしたファイル名が誤っていないか確認してください。

「既存設備写真 撮影位置図面」に沿ったものになっているか確認してください。

アップロードしたファイル名及び入力内容に問題がなければ「登録」ボタンをクリックしてください。

- ⑤ 内容を確認し、[登録]ボタンをクリックします。撮影位置図面の登録は完了です。

各項目のエラーメッセージについて

* の必須項目が入力されていない場合は提出できません。
各エラーメッセージに従って修正を行ってください。

撮影位置図面を登録

撮影位置図面の情報を入力してください。

撮影位置図面 *

① PDF形式のファイルでアップロードしてください。
それ以外の形式ではアップロードできません。
※1ファイルのサイズ上限は10MBです。

ファイルを選択

① ファイルを選択してください。

建物/フロア名 *

入力してください

① 必須です。

設備区分 *

設備区分をえらんでください

① 必須です。

キャンセル 登録

1-6 写真の登録・提出

3. 既存設備写真を登録する

アップロードした撮影位置図面に設備情報を紐づけます。

- ① 「提出画面」で撮影位置図面、建物/フロア名及び設備区分を確認し、該当の撮影位置図面の[編集]ボタンをクリックします。

提出画面 >> 既存設備

提出画面

未提出 BA

登録内容が反映されているか確認してください。
※ アップロードした撮影位置図面を確認する場合は「撮影位置図面」のPDFをクリックしてください。

撮影位置図面の情報を登録してください。

撮影位置図面	図面を変更	建物/フロア名	設備区分	対応状況	詳細	削除
1 撮影位置図面.pdf	図面を変更	本店 1F	高効率空調	未登録	編集	削除

撮影位置図面を登録

アップロードした撮影位置図面、建物/フロア名及び設備区分を変更する場合は[図面を変更]ボタンをクリックしてください。

撮影位置図面を削除する場合は、[削除]ボタンをクリックしてください。
※ 紐づけした既存設備の内容も全て削除されますのでご注意ください。

- ② 「既存設備詳細画面」で[登録設備を追加]ボタンをクリックします。

提出画面 >> 既存設備

既存設備詳細画面

既存設備の情報を登録する画面です。
① 写真データの入力項目を追加したい場合、画面下部の[図面に紐づける機器を追加]ボタンを押してください。

建物/フロア情報

建物/フロア名	設備区分	撮影位置図面
本店 1F	高効率空調	撮影位置図面.pdf

登録設備を追加 ① 入力項目が追加されます。型番/製品名を選択してください。

キャンセル 下書き保存 登録して完了



- 保存せずに画面を閉じるとデータが全て削除されます。
- 保存前のデータを復元することはできません。

- ③ 選択した撮影位置図面に登録する既存設備の製品名・型番の[選択]ボタンをクリックします。製品名/型番は1つずつ選択してください。

既存設備を選択

提出一覧No	製品名	型番
1	OLDエアコン_1	Old-110AB
2	OLDエアコン_2	Old-75EF

キャンセル

1-6 写真の登録・提出

- ④ 選択した既存設備であることを確認してください。
 下図、及び表を参考に必須項目を入力します。

既存設備詳細画面
 既存設備の情報を登録する画面です。
 ① 写真データの入力項目を追加したい場合、画面下部の[図面に紐づける機器を追加]ボタンを押してください。

建物/フロア情報
 建物/フロア名: 本店 1F
 設備区分: 高効率空調
 撮影位置図面: 撮影位置図面.pdf

既存設備情報
 提出一覧No: 1
 既存設備製品名: OLDエアコン 1
 既存設備型番: Old-110AB

1 設置台数*
 2

2 個別写真
 複数ファイルまとめてアップロードできます。
 ① 写真を登録し、撮影位置図面に基づく撮影位置を転記してください。
 ② 写真のファイル形式はpng、jpegです。
 ③ ファイルのサイズ上限は5MBです。

ここにファイルをドロップ
 または
 ファイルを選択

3 [オブジェクトの挿入] ボタン

4 撮影位置*
 S1

全台股数写真
 複数ファイルまとめてアップロードできます。
 キャンセル

既存設備の登録内容を全て削除する場合は、
 [一括削除]ボタンをクリックしてください。
 ※ 登録した既存設備の内容が全て削除されますので
 ご注意ください。

ファイルをドロップまたは[ファイルを選択]
 ボタンで写真をアップロードしてください。
 (1ファイルにつき5MBまで)

オブジェクトの挿入について
 ① [オブジェクトの挿入]ボタンをクリックします。
 ② 加工画面が開きます。
 ③ 枠線や設備番号を書き込んだら[完了]ボタンをクリックします。
 ④ 「既存設備詳細画面」に戻ります。
 (操作の詳細はP.30を参照してください。)

項目	No.	項目名	概要
既存設備情報	1	設置台数	設置されている既存設備の台数を入力してください。
個別写真	2	個別写真	選択した製品(型番)の個別写真をアップロードしてください。 アップロードする写真の対応拡張子はJPEG、又はPNG形式です。 ※ JPEGについては「.jpg」「.jpeg」「.jfif」「.jpe」の4種類いずれもアップロード可能です。
	3	オブジェクトの挿入	[オブジェクトの挿入]ボタンをクリックして、撮影した写真に枠線と設備番号を書き込んでください。操作や注意点については、P.30を参照してください。
	4	撮影位置	「既存設備写真 撮影位置図面」に記入した個別写真の撮影位置を入力してください。



撮影位置図面に紐づく写真が50枚以上になる場合は撮影位置図面を分けて登録してください。

1-6 写真の登録・提出

5

全台数写真
複数ファイルまとめてアップロードできます。

① 既存設備が1台しかない場合、全台数写真の提出は不要です。
① 写真を登録し、撮影位置図面に基づく撮影位置を転記してください。
また、写真内の設備に対し、台数確認ができるように設備番号を付けてください。
① 写真のファイル形式はpng、jpegです。
① 1ファイルのサイズ上限は5MBです。

ここにファイルをドロップ
または

ファイルを選択

ファイルをドロップまたは[ファイルを選択]
ボタンで写真をアップロードしてください。
(1ファイルにつき5MBまで)

6

オブジェクトの挿入

7

撮影位置 *

S2

8

設備番号 *

1-①,1-②

キャンセル

下書き保存

登録して完了

一定時間(約60分)操作しないと、自動でログアウトし、作成中のデータが消えてしまう場合があります。作業中はこまめに[下書き保存]を行ってください。

項目	No.	項目名	概要
全台数写真	5	全台数写真	選択した製品(型番)の全台数写真をアップロードしてください。既存設備写真が1台しかない場合、全台数写真の提出は不要です。アップロードする写真の対応拡張子はJPEG、又はPNG形式です。 ※ JPEGについては「.jpg」「.jpeg」「.jif」「.jpe」の4種類いずれもアップロード可能です。
	6	オブジェクトの挿入	[オブジェクトの挿入]ボタンをクリックして、アップロードした写真に枠線と設備番号を書き込んでください。操作や注意点については、P.30を参照してください。
	7	撮影位置	「既存設備写真 撮影位置図面」に記入した全台数写真の撮影位置を入力してください。
	8	設備番号	「既存設備写真 撮影位置図面」に記入した「2 既存設備内訳」の「No.」と「枝番」の組み合わせ(設備番号)を入力してください。

- 撮影過程において「既存設備写真 撮影位置図面」に記入した撮影位置・方向に変更が生じた場合は、変更後の正しい位置から写真を撮影するとともに、忘れずに「既存設備写真 撮影位置図面」も更新してください。
- 撮影後は「既存設備写真 撮影位置図面」との整合性を必ず確認してください。

28

1-6 写真の登録・提出

導入設備の設置予定場所写真

導入設備の設置予定場所*
 既存設備の設置場所と、導入設備の設置予定場所が同じ場合、「同じ」を選択してください。

① 「別の場所」を選択すると、専用のアップロード項目が使用可能になります。
 ② 「同じ」を選択する場合、写真の登録は不要です。
 ③ 既存設備の設置場所と、導入設備の設置予定場所が異なる（既存設備を撮影した位置・方向からでは、導入設備写真が撮影できない）場合、「別の場所」を選択してください。

9 同じ 別の場所

10 導入予定型番/製品名*
 NEWエアコン_1/New-100AB 編集

11 設置予定場所写真*
 写真を登録し、撮影位置図面に基づく撮影位置を転記してください。
 ① 写真のファイル形式はpng、jpegです。
 ② 1ファイルのサイズ上限は5MBです。

ここにファイルをドロップ
または

📁 ファイルを選択

ファイルをドロップまたは[ファイルを選択]ボタンで写真をアップロードしてください。
(1ファイルにつき5MBまで)

12 🖼️ オブジェクトの挿入

撮影位置*
 13 S4

14 ➕ 登録設備を追加 ① 入力項目が追加されます。型番/製品名を選択してください。

キャンセル
下書き保存
登録して完了

項目	No.	項目名	概要
導入設備の設置予定場所写真	9	導入設備の設置予定場所写真	導入設備の設置予定場所について選択してください。 ※ 「別の場所」を選択した場合、10～13が登録可能になります。
	10	導入予定型番/製品名	設置予定場所に導入する設備の型番/製品名を選択してください。
	11	設置予定場所写真	導入予定型番/製品名で選択した設備の設置予定場所写真をアップロードしてください。 アップロードする写真の対応拡張子はJPEG、又はPNG形式です。
	12	オブジェクトの挿入	[オブジェクトの挿入]ボタンをクリックして、アップロードした写真に枠線と設備番号を書き込んでください。操作や注意点については、P.30を参照してください。
	13	撮影位置	「既存設備写真 撮影位置図面」に記入した導入設備の設置予定場所の撮影位置を入力してください。
-	14	登録設備を追加	1つの撮影位置図面に対して複数設備(型番)がある場合は、[登録設備を追加]ボタンをクリックし、追加を行ってください。

⑤ 内容を確認したら、[登録して完了]ボタンをクリックしてください。既存設備写真の登録は完了です。

1-6 写真の登録・提出

オブジェクトを挿入する場合

- ① **[オブジェクトの挿入]ボタンを押して「加工画面」を開きます。**
画面右側のペイントツールから、枠線や文字を挿入できます。
製品(型番)毎に1枚以上撮影し、作成ツール上で囲んでください。

【オブジェクトの挿入 画面】※写真のトリミング機能はありません。

編集内容を破棄して作業を終了したい場合は「前の画面に戻る」ボタンを押してください。

提出時の画像に戻す

完了

編集内容を破棄して作業を終了することができます。

全ての加工をリセットすることができます。

【ペイントツール】

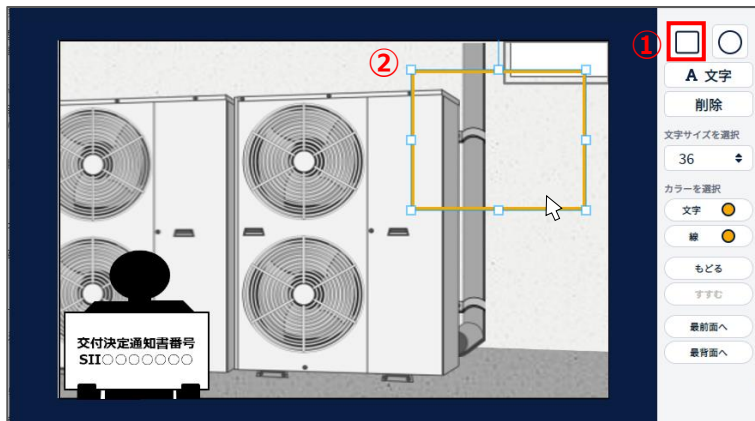


No.	ボタン	概要
1		写真上に枠線(四角や丸)を挿入できます。
2		写真上に文字を書き込みできます。
3		選択した文字や枠線を削除できます。
4		写真上に入力する文字サイズを変更できます。
5		入力する文字や枠線のカラーを変更できます。 既存設備が明確に判断できるよう、見やすい色を選択してください。
6		直前の操作のやり直し(もどる・すすむ)ができます。
7		写真上に置いた文字や枠線の重なり順を変更できます。

- ② **枠や文字を書き込んだら[完了]ボタンをクリックしてください。「既存設備詳細画面」に戻ります。**
一度[完了]ボタンをクリックすると登録したオブジェクトの編集や削除はできません。[提出時の画像に戻す]ボタンをクリックし、オブジェクトの挿入をやり直してください。

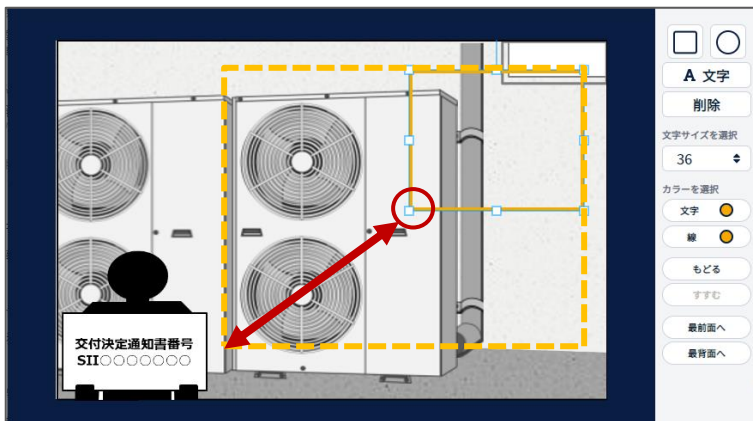
1-6 写真の登録・提出

オブジェクトを出す場合



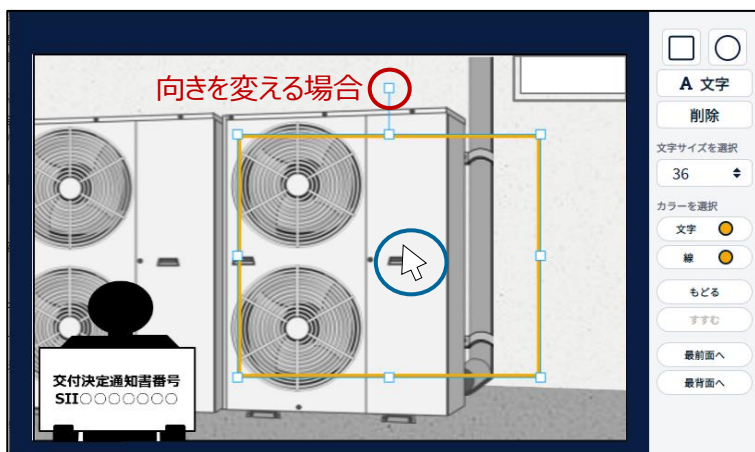
- ① 挿入するオブジェクトをクリックします。
- ② アップロードした写真部分ををクリックします。

オブジェクトのサイズを変更する場合



オブジェクトをクリックし、オブジェクトに表示された□をドラッグしながらサイズの変更ができます。

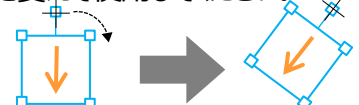
オブジェクトを移動する、向きを変える場合



- **オブジェクトを移動する場合**
オブジェクトの真ん中のあたりでカーソルを長押ししたまま、オブジェクトを移動させてください。
- **オブジェクトの角度を変える場合**
○の部分にカーソルを合わせてドラッグしながら角度を変えてください。

【矢印を挿入する場合】

A 文字 ボタンで矢印(→↓⇒等)を入力し、角度を変えて使用してください。



1-6 写真の登録・提出

既存設備と設置場所の異なる導入予定設備がある場合

- ① 既存設備の設置場所と導入予定設備の設置場所の関係を選択します。
 既存設備と同じ場所に導入予定設備を設置する場合は「同じ」を選択します。
 既存設備と別の場所に導入予定設備を設置する場合は「別の場所」を選択します。
 ※ 「同じ」を選択した場合は設備の登録は不要です。

導入設備の設置予定場所写真

導入設備の設置予定場所 *
 既存設備の設置場所と、導入設備の設置予定場所が同じ場合、「同じ」を選択してください。

- ① 「別の場所」を選択すると、専用のアップロード項目が使用可能になります。
- ① 「同じ」を選択する場合、写真の登録は不要です。
- ① 既存設備の設置場所と、導入設備の設置予定場所が異なる（既存設備を撮影した位置・方向からでは、導入設備写真が撮影できない）場合、「別の場所」を選択してください。

同じ 別の場所

- ② [型番/製品名を選択]ボタンをクリックします。

導入設備の設置予定場所写真

導入設備の設置予定場所 *
 既存設備の設置場所と、導入設備の設置予定場所が同じ場合、「同じ」を選択してください。

- ① 「別の場所」を選択すると、専用のアップロード項目が使用可能になります。
- ① 「同じ」を選択する場合、写真の登録は不要です。
- ① 既存設備の設置場所と、導入設備の設置予定場所が異なる（既存設備を撮影した位置・方向からでは、導入設備写真が撮影できない）場合、「別の場所」を選択してください。

同じ 別の場所

導入予定型番/製品名 *

- ③ 紐づける導入予定設備の[選択]ボタンをクリックします。

導入予定設備を選択

提出一覧No	製品名	型番	
1	NEWエアコン_1	New-100AB	<input checked="" type="button" value="選択"/>

- ④ 導入予定設備が紐づけされていることを確認してください。

導入設備の設置予定場所写真

導入設備の設置予定場所 *
 既存設備の設置場所と、導入設備の設置予定場所が同じ場合、「同じ」を選択してください。

- ① 「別の場所」を選択すると、専用のアップロード項目が使用可能になります。
- ① 「同じ」を選択する場合、写真の登録は不要です。
- ① 既存設備の設置場所と、導入設備の設置予定場所が異なる（既存設備を撮影した位置・方向からでは、導入設備写真が撮影できない）場合、「別の場所」を選択してください。

同じ 別の場所

導入予定型番/製品名 *
 NEWエアコン_1/New-100AB

導入予定設備の紐づけを変更する場合は、[編集]ボタンをクリックして、再度設備を選択してください。

1-6 写真の登録・提出

⑤ 設置予定場所写真を登録します。

設置予定場所写真*

写真を登録し、撮影位置図面に基づく撮影位置を転記してください。

- ① 写真のファイル形式はpng、jpegです。
- ② 1ファイルのサイズ上限は5MBです。

ここにファイルをドロップ
または

📁 ファイルを選択

ファイルをドロップまたは「ファイル選択」ボタンで写真をアップロードしてください。
(1ファイルにつき**5MBまで**)

⑥ オブジェクトの挿入、及び撮影位置を入力し、[登録して完了]ボタンをクリックします。 [登録して完了]ボタンをクリックすると「提出画面」に戻ります。

🗑️ 削除

📎 オブジェクトの挿入

撮影位置*

S4

🔍 登録設備を追加 ① 入力項目が追加されます。型番/製品名を選択してください。

キャンセル 下書き保存 **登録して完了**

⑦ 「提出画面」で登録した情報が反映されているか確認してください。

提出画面 >> 既存設備

提出画面

未提出 BAA211-01- ██████████ 株式会社 ██████████

撮影位置図面の情報を登録してください。

撮影位置図面	図面を変更	建物/フロア名	設備区分	対応状況	詳細	削除
1 撮影位置図面.pdf	📄 図面を変更	本店 1F	高効率空調	登録済み	🔍 編集	🗑️ 削除

🔍 撮影位置図面を登録

撮影位置図面を追加する場合は[撮影位置図面を登録]ボタンをクリックして撮影位置図面を追加してください。

登録する撮影位置図面毎に、P.24「2. 撮影位置図面を登録する」以降の作業を繰り返します。

1-6 写真の登録・提出

<相互確認イメージ(2/2)>

【既存設備写真 撮影位置図面】

★既存設備写真 撮影位置図面

1 図面

撮影位置

補助対象となる設備

補助対象外設備

導入設備の設置予定場所

2 既存設備内訳

No.	枝番	製品名	型番	台数
1	①、②	OLDBエアコン1	Old-110AB	2
2	③	OLDBエアコン2	Old-105F	1

申請書番号: BAA211-01 (6)

設備区分: 高効率空調 (5)

建物・フロア: 本店 1F

【既存設備詳細画面】

既存設備詳細画面

既存設備の情報を登録する画面です。

① 写真データの入力欄付を拡張したい場合、画面下部の図面に結びつける機器を追加ボタンを押してください。

建物・フロア情報

建物・フロア: 本店 1F (5)

設備区分: 高効率空調

撮影位置図面: 撮影位置図面.pdf

既存設備情報

既存設備名: OLDBエアコン 1 (2)

既存設備番号: Old-110AB (3)

設置台数: 2

撮影写真: 撮影ファイル名をまとめてアップロードできます。

全台数写真

既存設備が1台しかない場合、全台数写真の提出は不要です。

② 既存設備の設置場所と、導入設備の設置予定場所が異なる場合、別場所を選択してください。

撮影位置: S1 (7)

全台数写真

④ 既存設備の設置場所と、導入設備の設置予定場所が異なる場合、別場所を選択してください。

撮影位置: S2 (7)

設備番号: 1-11-1-1 (8)

導入設備の設置予定場所写真

導入設備の設置予定場所

既存設備の設置場所と、導入設備の設置予定場所が同じ場合、「同じ」を選択してください。

③ 「別の場所」を選択すると、専用のアップロード項目が使用可能になります。

④ 「同じ」を選択する場合、写真の登録は不要です。

⑤ 既存設備の設置場所と、導入設備の設置予定場所が異なる場合、既存設備を撮影した位置・方向からは、導入設備写真が撮影できない場合、「別の場所」を選択してください。

⑥ 同じ場所

導入予定設備/製品名: NEWエアコン_1/New-100AB (7)

設置予定場所写真

写真を登録し、撮影位置図面に結びつける撮影位置を転記してください。

⑦ 写真のファイル形式はpng、jpgです。

⑧ 1ファイルのサイズ上限は5MBです。

撮影位置: S4 (7)

既存設備と導入設備の設置予定場所を「別の場所」と選択した場合は、必要な情報を入力しているか確認してください。

登録済写真を追加 (1) 入力項目が追加されます。型番/製品名を選択してください。

キャンセル 下書き保存 登録して完了

【整合性確認箇所】

- ① No.
- ② 製品名
- ③ 型番
- ④ 台数
- ⑤ 設備区分
- ⑥ 申請書番号
- ⑦ 撮影位置
- ⑧ 枝番

- ※ ① 図面内にNo.が正しく記されているか確認してください。
- ※ ④ 写真に写り込んでいる既存設備数が「2 既存設備内訳」の台数と一致しているか確認してください。
- ※ ⑧ 「2 既存設備内訳」の「No.」と「枝番」の組み合わせ(設備番号)が正しく記されているか確認してください。

上記の内容が設備区分毎に正しく転記されているか確認してください。
 以上で、既存設備写真の撮影、及び提出書類の作成は完了です。

1-6 写真の登録・提出

4. 提出する

登録した既存設備写真をSIIに提出します。

- ① **全ての撮影位置図面を登録し、対応状況が「登録済み」になっていることを確認してください。**
修正をする場合は[編集]ボタンをクリックし、P.26「3. 既存設備写真を登録する」以降の作業を行ってください。

提出画面 >> 既存設備

提出画面

未提出 BAA211-01- ██████████ 株式会社 ██████████

撮影位置図面の情報を登録してください。

撮影位置図面	図面を変更	建物/フロア名	設備区分	対応状況	詳細	削除
1 撮影位置図面.pdf	図面を変更	本店1F	高効率空調	登録済み	編集	削除

撮影位置図面を登録

- ② [上記の内容で提出]ボタンをクリックします。

提出一覧No	製品名	型番	
1	OLDエアコン_1	Old-110AB	2
2	OLDエアコン_2	Old-75EF	1

上記の内容で提出

上記の内容で提出

- ③ 表示されるチェックボックスを確認し、問題がなければ[提出]ボタンをクリックします。
チェックボックスの活用は任意となります。提出前に対応漏れがないか確認してください。

提出

以下のセルフチェックリストを参考に、写真のアップロードや入力忘れなどをご確認ください。(選択は任意です)

- 一度提出をすると、自分で取り消すことはできません。

既存設備写真 撮影位置図面

- 既存設備が設置されている建物・フロア毎に図面を作成したか
- 記載内容や撮影位置・方向と、登録した写真との整合性に齟齬がないか

既存設備写真

- 共通
 - 既存設備本体の全体像を撮影し、各設備に付した設備番号と撮影位置図面のNo.と設備番号の整合性が確認できるか
 - A3の用紙等に交付決定通知書番号(SIIから始まる番号)を示し(印刷、又は手書き)、設備とともに写し込んでいるか
 - 自印となるような周囲の固定物(柱、梁、窓等、設備の設置工事前後で位置が変化しないもの)を一緒に写し込んでいるか
- 個別写真
 - 製品(型番)毎に1枚以上の写真を漏れなく撮影しているか
- 全台数写真
 - 設備が複数ある場合、製品(型番)毎に「既存設備写真 提出一覧」に表示された台数分の「全台数写真」を撮影しているか
 - 1枚の写真では全ての既存設備が写りきらない場合、写真を複数枚撮影し、全台数が確認できるようにしているか
- 設置場所
 - 既存設備の設置場所と導入設備の設置予定場所が異なる場合、導入設備の設置予定場所を撮影しているか

キャンセル 提出



[提出]ボタンをクリックすると、登録内容の変更ができなくなります。
提出をする前に、チェックボックスを確認しながら対応漏れがないか、再度確認してください。

1-6 写真の登録・提出

- ④ 「提出画面」のステータスが「提出済み」になっていることを確認してください。各撮影位置図面の内容を確認する場合は[確認]ボタンをクリックしてください。「提出済み」の場合は登録内容の変更ができません。

提出画面 >> 既存設備

提出画面

提出済み BAA211-01- [提出済み]

撮影位置図面	建物/フロア名	設備区分	詳細
1 撮影位置図面.pdf	本店 1F	高効率空調	確認

既存設備写真 提出一覧

設備区分 高効率空調

提出一覧No	製品名	型番
1	OLDエアコン_1	Old-
2	OLDエアコン_2	Old-

[確認]ボタンで

- 個別写真
- 全台数写真
- 設置予定場所写真を参照できます。

提出済みのため、編集ができません。
誤って提出された方はSIIまでご連絡ください。

提出済



誤って[提出]ボタンをクリックしてしまった場合は、SIIにご連絡ください。

<提出期限>

提出期限

2022年8月31日(水)17時



- 提出書類に不備があった場合は、SIIより連絡します。
- SIIより連絡があった場合は、速やかに対応いただくようお願いします。
- 不備が解消するまでは対応が完了せず、補助金をお支払いできません。

以上で、提出は完了です。

1-6 写真の登録・提出

その他の操作について

写真が1枚に収まらない場合

設備の写真が1枚に収まらない場合は設備の写真を左右に分けて撮影し、個別写真に登録してください。撮影方法の詳細についてはP.21「設備の全体像が1枚の写真に収まらない場合(個別写真/全台数写真)」を参照してください。

個別写真

複数ファイルまとめてアップロードできます。

- ① 写真を登録し、撮影位置図面に基づく撮影位置を転記してください。
- ② 写真のファイル形式はpng、jpegです。
- ③ 1ファイルのサイズ上限は5MBです。

ここにファイルをドロップ

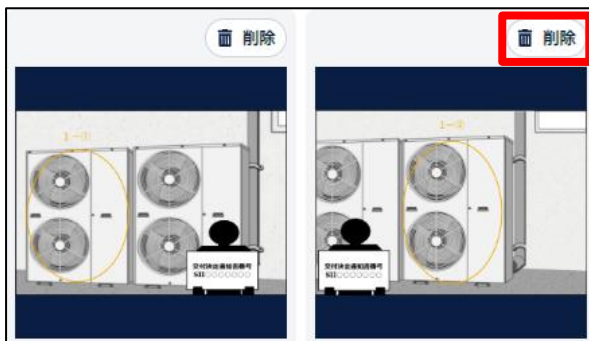
または

📁 ファイルを選択



写真を削除する場合

写真を削除する場合、写真右上にある[削除]ボタンをクリックしてください。写真の削除は1枚ずつ行ってください。



データを削除すると元に戻せません。

1-6 写真の登録・提出

【参考】SIIより不備返却をされた場合の対応方法について

SIIより不備返却があった場合は以下の手順で修正を行ってください。

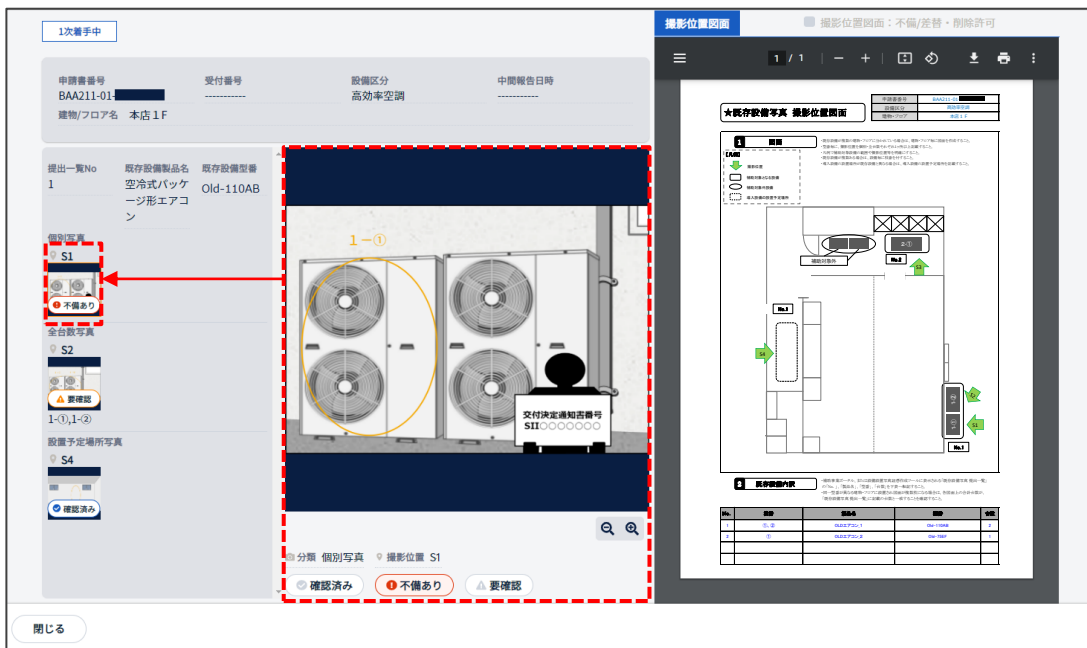
- ① 提出した書類に不備があった場合、電話又はメールでSIIより不備の連絡があります。
- ② 作成ツールで不備返却された内容を確認してください。
「提出画面」のステータスが「不備返却」になります。
対応状況が「不備」になっている欄の[編集]ボタンをクリックします。



- ③ 「既存設備詳細画面」で[審査状況を確認する]ボタンをクリックします。



- ④ 「不備あり」「要確認」と表示されている写真はどちらも確認してください。
写真をクリックすると、画面中央に大きく表示されます。



1-6 写真の登録・提出

- ⑤ 撮影位置図面を変更する場合は「提出画面」に戻り、[図面を変更]ボタンをクリックします。アップロードした撮影位置図面に不備がない場合は、[図面を変更]ボタンを選択できません。撮影位置図面に不備がある場合は、先に撮影位置図面を編集してください。既存設備写真情報を編集後に撮影位置図面を修正すると、紐づけされた既存設備写真情報が解除され再度登録が必要になります。

提出画面 >> 既存設備

提出画面

不備返却 BAA211-01- [] 株式会社 []

撮影位置図面の情報を登録してください。

撮影位置図面	図面を変更	建物/フロア名	設備区分	対応状況	詳細	削除
1 撮影位置図面.pdf	図面を変更	本店 1F	高効率空調	不備	編集	削除

- ⑥ 修正した「既存設備写真 撮影位置図面」に沿って「建物/フロア名」に転記し、プルダウンで「設備区分」を選択します。

撮影位置図面を登録

撮影位置図面の情報を入力してください。

撮影位置図面 *

① PDF形式のファイルでアップロードしてください。
それ以外の形式ではアップロードできません。
※1ファイルのサイズ上限は10MBです。

撮影位置図面.pdf 削除

ファイルを選択

建物/フロア名 *

本店 1F

設備区分 *

高効率空調

キャンセル 登録

- ⑦ 不備のある写真は、赤枠がついて編集できる状態になっています。写真を削除する場合は[削除]ボタンで削除します。

不備がない写真は「審査中」の文字が表示され、編集できません。

※ 撮影位置図面を変更した場合、「赤枠」と「審査中 ※編集できません」は削除されます。修正内容は[審査状況を確認する]ボタンをクリックして、確認してください。

削除

オブジェクトの挿入

撮影位置 *

S1

審査中 ※編集できません

撮影位置 *

S4

1-6 写真の登録・提出

- ⑧ 個別写真、又は全台数写真の欄に修正後の写真をアップロードします。

個別写真
複数ファイルまとめてアップロードできます。

- ① 写真を登録し、撮影位置図面に基づく撮影位置を転記してください。
- ② 写真のファイル形式はpng、jpegです。
- ③ 1ファイルのサイズ上限は5MBです。

ここにファイルをドロップ
または

ファイルを選択

- ⑨ 不備を解消し、登録した内容を確認してください。
[登録して完了]ボタンをクリックすると、「提出画面」に戻ります。

登録設備を追加 ① 入力項目が追加されます。型番/製品名を選択してください。

キャンセル 下書き保存 **登録して完了**

- ⑩ 「提出画面」で[上記の内容で提出]をクリックし、提出します。

提出画面 >> 既存設備

提出画面

不備返却 BAA211-01- ██████████ 株式会社 ██████████

撮影位置図面の情報を登録してください。

撮影位置図面	図面を変更	建物/フロア名	設備区分	対応状況	詳細	削除
--------	-------	---------	------	------	----	----

上記の内容で提出

1-7 書類のステータス確認

手順6 補助事業ポータルでのステータスを確認する

提出した情報や書類の審査結果については、**書類に不備等がない限り、SIIからの個別連絡はありません。**書類がSIIにて受付されたか、不備なく確認が完了したか等については、補助事業ポータルの「既存設備写真ステータス」で確認してください。

<申請書詳細 画面>

申請書詳細 画面

事業者確認 | 口座情報詳細 | 設備写真提出

交付申請書類印刷
既存設備写真 提出一覧

事業者一覧
全事業者情報 | 事業者1 | 設備使用者 | 実施場所確認
(事業実施場所)

補助事業申請書

申請書番号	BAA211-01-
申請日	2022 年 月 日
補助事業対象年度	2021
募集区分	1
文書管理番号	
交付決定日	2022 年 月 日
交付決定通知書番号	SII-BAA211-01-
承認ステータス	交付決定
口座ステータス	
既存設備写真ステータス	写真審査中

[既存設備写真ステータス]の説明

ステータス	状況
写真審査待ち	提出内容をSIIで受付処理中です。
写真審査中	提出内容をSIIで審査しています。 審査結果をお待ちください。
写真審査NG	審査上、何らかの不備があります。 SIIからの連絡をお待ちください。
写真審査完了	審査の結果、不備はありませんでした。 既存写真の提出手続きは完了です。

「口座ステータス(※)」、「既存設備写真ステータス」両方のステータス表示が、それぞれ「口座確認完了(※)」、「写真審査完了」に変わったことをもって、SII側での中間報告の確認が完了となります。「**口座確認完了**」、「**写真審査完了**」ステータスに変わったことを確認したら、実績報告の手続きを開始することができます。詳細については、別途公開予定の「実績報告の手引き」を参照してください。

※ 口座登録の詳細については、別途公開予定の「中間報告の手引き【口座登録】」を参照してください。

お問い合わせ・相談・連絡窓口

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
省エネルギー投資促進支援事業費補助金

本事業に関するお問い合わせ窓口

T E L : 0570-075-900(ナビダイヤル)
042-204-1081(IP電話からのご連絡)

受付時間：平日の10:00～12:00、13:00～17:00
(土曜、日曜、祝日を除く)
通話料がかかりますのでご注意ください。

SIIホームページURL <https://sii.or.jp/>
事業ページURL <https://sii.or.jp/cutback03r/>